厚生労働省における新型インフルエンザ対策の概要

○ 厚生労働省においては、新型インフルエンザ対策として、バランスの とれた総合的な対策を講じる。

(平成21年度概算要求)

598億円

- ※ このうち一部は平成20年度補正予算に前倒して計上する予定。
- 〇 今後、対策の実効性を高めるため、行動計画の見直しに向けた議論を 進める。

1. 医薬品の備蓄と研究開発の推進

482億円

(主な事業)

〇 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄

338億円

抗インフルエンザウイルス薬の備蓄量を国民の45%分まで引き上げることを目標として、タミフル及びリレンザの追加備蓄を行う(現在、国民の23%分は備蓄済)。

〇 プレパンデミックワクチンの備蓄

66億円

新たなウイルス株(中国青海株)より製造したプレパンデミックワクチン原液を約1,000万人分購入する。

○ プレパンデミックワクチンの社会機能維持者への事前接種

5 5 億円

〇 国立感染症研究所における研究体制の整備 等

21億円

2. 地域における医療提供体制の整備の推進

48億円

(主な事業)

O 新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業 31億円 入院医療を担当する医療機関に対して人工呼吸器等の整備を図る。

〇 新型インフルエンザ対策事業

3. 4億円

- ・ 医療機関・保健所等が連携するための協議会の設置
- 診療従事者に対する訓練・研修
- ・ 住民向けの知識の普及や食糧備蓄などに関する説明会等の実施

3. 検疫体制の強化

4. 6億円

検疫所による水際対策強化のため、発熱者の発見や検査等を迅速に行うための 機器等を整備する。